

鳴門まちなか絵本図書館

絵本コーナーを 設置しませんか？



鳴門まちなか絵本図書館事業にご協力いただける店舗などを募集しています

～事業にご協力いただくことで様々な効果が期待できます～

企業PR

お店に関連する内容の絵本を置くことで、商品やサービスに興味を持ってもらうことができる

子育て応援

お子さんと一緒にの利用を歓迎するなど、子育て世帯に配慮したお店づくりに取り組むことで、子育て支援を通して地域に貢献できる

SDGsへの貢献

絵本図書館に関連する分野

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

4 質の高い教育をみんなに
すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

12 つくる責任 つかう責任
持続可生産のターンを確保する

17 パートナリシップで目標を達成しよう
さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する

みんなの力で「絵本のまち なる」とを実現しよう！！

募集対象

親子づれや子どもが立ち寄ることが可能な市内の店舗等を経営又は運営している事業者等

登録方法

「鳴門まちなか絵本図書館」参加申込書(裏面)を鳴門市教育委員会社会教育人権室に提出

支援

独自に取得された本に加え、登録後に市からお渡しする図書カード(10,000円分)により、絵本(児童書でも可)を追加購入して店舗等に配架してください。また、市が回収したリサイクル絵本の中からも希望に応じて配架いただけます。

要件

- 市内に店舗等を有する事業者等であること
- 鳴門まちなか絵本図書館を3年以上継続する意思があること
- 「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律」に規定する暴力団、暴力団員、社会運動標ぼうゴロ等の反社会勢力と関係を有していないこと

応募 お問合せ 先

鳴門市教育委員会社会教育人権室
TEL 088-686-8807
応募は裏面の参加申込書を持参または以下のメール宛てに送付
shakaikyoiku@city.naruto.i-tokushima.jp

*ご提供いただきました個人情報は、「鳴門まちなか絵本図書館」事業のみに使用し、それ以外の目的に使用することはありません。



※受付 番号	
-----------	--

※申込者記入不要

「鳴門まちなか絵本図書館」 参加申込書

以下の各項目にご記入下さい。 令和 年 月 日

フリガナ 店舗名・施設名		業種	(例)飲食業、金融機関等
設置場所 (店舗所在地)	〒 ー 鳴門市		
フリガナ 代表者名	役職	生年月日	年 月 日
代表者住所	〒 ー 鳴門市		
連絡先	TEL () ー	フリガナ 担当者名	
	E-mail		
営業時間 (開館時間)		休業日 (休館日)	
ホームページ等			

設置場所平面図(本の設置場所・入口)

--

- *ご記入の個人情報は、「鳴門まちなか絵本図書館」事業に使用し、それ以外の目的に使用することはありません。
- *基本的な感染症対策へのご理解・ご協力をお願いいたします。
- *登録者の登録内容と実際の活動等が異なると認められる時は、登録を取り消し、当該まちなか絵本図書館を廃止することがあります。
- *参加申込者は、「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律」に規定する暴力団、暴力団員、社会運動・政治運動標ぼうゴロ等の反社会勢力と関係を有していないことにかかる調査について、同意したものとみなします。